

沖縄県公衆衛生大会長表彰規程

1 感謝表彰の趣旨

多年公衆衛生事業のために献身的活動を続け、その功績が特に顕著である者を表彰することにより、この事業の進展に資することを目的とする。

2 感謝表彰の対象

- 1) 公衆衛生事業功労者
- 2) 優良公衆衛生施設、団体並びに地域
- 3) 永年勤続者

3 感謝表彰対象の範囲

表彰の対象となる者は、次に該当する個人または団体とする。

- (1) 疾病予防、母子保健、地域保健、保健指導、衛生教育等の諸業務にわたる業績で、その功績が特に顕著である個人または団体であること。
- (2) 個人にあつては、公衆衛生事業従事年数が10年以上で、現に事業に携わっている者であること。
団体にあつては、事業歴が10年以上であること。
- (3) 地方公共団体に在職する個人の表彰は、沖縄県又は市町村に在職する者に限ること。
- (4) 個人の場合、本年4月1日現在で原則として満50歳以上であること。
- (5) 優良公衆衛生施設、団体および地域
 - ①優良公衆衛生団体は、その運営および活動内容が他の模範として推薦に値するもの。
 - ②優良公衆衛生地域は、公衆衛生事業の実践活動および関係施設、団体に対する協力が優良で模範として推薦に値するもの。
 - ③保健活動が10年以上であること
- (6) 永年勤続者
公衆衛生事業従事年数が25年以上であること

4 感謝表彰の種別

◎沖縄県公衆衛生大会長表彰

- 1) 公衆衛生事業功労者…………… 10名以内
 - 2) 優良公衆衛生施設、団体および地域
施設、団体…………… 1ヶ所以内
地域…………… 1ヶ所以内
 - 3) 永年勤続者…………… 若干名
- 但し、記念大会においてはその限りではない。

5 被表彰者の推薦および決定

- (1) 推薦者は公衆衛生関係施設、団体および市町村の長がこれをなす。
但し、本表彰審査委員会からも推薦することができる。
- (2) 推薦は、感謝表彰の種類（推薦事項）を明記すること。
- (3) 被表彰者の決定は、前項より推薦されるものの中から、被表彰審査委員会が行う。
- (4) 過去において、生存者叙勲もしくは、公衆衛生事業に関する功績により褒賞を受賞した者、または全国レベルの公衆衛生事業団体長の表彰、または厚生労働大臣の表彰を受けたことのある個人もしくは団体を除く。但し永年勤続表彰は、その限りでない。
- (5) 過去において公衆衛生に関する功績により、県知事表彰もしくは全県レベルの各種大会長表彰（沖縄県母子保健大会長表彰、沖縄県精神保健福祉大会長表彰、沖縄県環境衛生大会長表彰、沖縄県学校保健大会長表彰等）またはそれと同等の表彰（沖縄県医師会長表彰、沖縄県歯科医師会長表彰、沖縄県看護協会会長表彰等）を受けた個人または団体を除く。但し永年勤続表彰は、その限りでない。

昭和61年3月31日

財団法人沖縄県公衆衛生協会理事会において一部改正

平成12年11月13日

財団法人沖縄県公衆衛生協会理事会において一部改正

平成30年7月10日

沖縄県大会実行委員会をもって承認し施行する。

公衆衛生事業功労者被表彰推薦要領

1. 優良公衆衛生事業功労者（沖縄県公衆衛生大会長表彰）は、別紙の推薦調書により推薦をすること。
2. 個人の推薦は原則として、各団体それぞれ 1 名とし、複数推薦の場合は、その理由と推薦順位を附すること。
なお、記念大会においては複数推薦も可とする。
 - 1) 貴部管下機関施設等従事職員の推薦については、職種別協会（例：沖縄県衛生監視員協会等）の推薦とする。
 - 2) 職種別協会に属しない職員については、主管課が行う。
 - 3) 市町村職員を推薦する場合、市長会、町村会、市町村長推薦とするもの、及び所轄保健所の推薦とする。
 - 4) 公衆衛生団体等においては所属する職員のみでなく、広く広域的な見地からその団体の目的とする公衆衛生事業功労者を推薦していただく。
3. 団体推薦については、保健所等は管下優良地域・団体を広域的な見地から推薦していただく。
4. 地域・団体表彰については、表彰規定に定める条件を満たしていること。
5. 表彰推薦は、9月26日（金）までに大会事務局宛（沖縄県公衆衛生協会）必着のこと。

公衆衛生事業功労者調書記載要領

<個人の部>

1. 氏名は、戸籍上の氏名を楷書で明記すること。
2. 推薦事項欄は、推薦の対象となる業績を記載すること。
3. 賞罰歴欄は、年月・主体・事業別に順をおって記載すること。
4. 主な業績の概要欄は、候補者の業績の総括的な要約を箇条書きに記載すること。
5. 履歴欄は、最終学歴を記載し、主な職歴を年代順に記載すること。
6. 主な公衆衛生上の貢献事項欄は、4の『主な業績の概要』の結果、どのような貢献があったかを述べるもので推薦事項のうち最も重要な点を記載すること。
7. 公衆衛生事業従事年数欄は、その仕事に従事してから現在までの期間を記載すること（その期間内に従事していない期間がある場合は、この期間は計算に含めないこと。）
8. 永年勤続者表彰のあたっては、主なる業績の概要との関連で、公衆衛生関係従事歴ならびに履歴事項と対比させ25年以上に亘っての事業歴が明確にわかるよう記載のこと。

<団体の部>

1. 主たる事務所の所在地は地番だけでなく、その事業所の所在する処も記載する。
例：市役所内 事務所
2. 表彰歴欄は、特に重要な表彰と認められるものを年次主体・事項別に記載する。
3. 主な業績の概要欄は、その主要なものから順をおって記入する。
4. 活動のはじまり欄は、その活動を誰がいつ、どのような仕事を、どのような動機で始めたかを、簡単に記載すること。
5. 経過欄は、その重要な点のみを年度をおって箇条書きに簡単に記載すること。
6. 事業継続年月欄は、その事業を開始したときから現在までの年月を記載すること。